

令和6年度
第1回赤穂市上下水道事業
在り方検討委員会 資料



令和6年(2024年)5月28日

目次

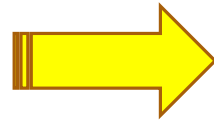
1. 令和6年度当初予算概要 (P.3～)
2. 今後のスケジュール (P.10～)
3. パブリックコメントの実施 (P.12～)
4. 使用料改定に向けての確認事項 (P.15～)
5. 使用料改定案の提示 (P.19～)
6. 参考資料(これまでの質問事項など) (P.34～)

1. 令和6年度当初予算概要

1-1 水道事業の予算概要

収益的収入 (千円)			
	R 6(当初)	R 5(当初)	増減
営業収益	800,235	796,005	4,230
営業外収益	130,217	131,785	△ 1,568
計	930,452	927,790	2,662

収益的支出 (千円)			
	R 6(当初)	R 5(当初)	増減
営業費用	984,014	985,203	△ 1,189
営業外費用	32,075	26,451	5,624
特別損失	183	183	0
予備費	910	910	0
計	1,017,182	1,012,747	4,435



収益的収支 (税抜)

(千円)			
	R 6(当初)	R 5(当初)	増減
経常収支	△ 86,547	△ 84,774	△ 1,773
営業収支	△ 183,779	△ 189,198	5,419
営業外収支	97,232	104,424	△ 7,192
特別収支	△ 181	△ 181	0
計	△ 86,728	△ 84,955	△ 1,773

人口減少等により、水道料金収入は減少傾向にあります。令和6年度は約8千万円の単年度赤字を見込んでいます。水道事業はこれまで、概ね黒字経営を続けてきましたが、今後は赤字経営が続くものと見込んでいます。

資本的収支（税込）

資本的収入			(千円)
	R 6	R 5(当初)	増減
収入合計	821,905	556,603	265,302
うち一般会計繰入金	96,155	55,414	40,741
うち企業債	400,000	300,000	100,000
うち国庫補助金	64,102	64,032	70
うち負担金	161,360	136,870	24,490

資本的支出			(千円)
	R 6	R 5(当初)	増減
支出合計	1,234,538	856,332	378,206
うち建設改良費	1,015,118	736,470	278,648
うち企業債償還金	116,133	116,576	△ 443
うち他会計貸付金	100,000	0	100,000
収支差引	△ 412,633	△ 299,729	△ 112,904

☆建設改良費の内訳☆

浄水・・・原水源地地下水紫外線処理設備工事、北野中浄水場急速ろ過池ろ過砂整備工事ほか
給水、配水・・・区画整理事業の進捗に合わせた配水管布設工事、経年劣化した管路の改良工事ほか

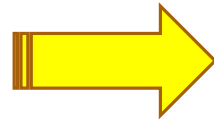
☆他会計貸付金☆

厳しい経営状況にある下水道事業へ、施設の突発的な故障に対する緊急修繕等の維持管理に必要な資金を確保する目的で貸し付けるものです。

1-2 下水道事業の予算概要

収益的収入 (千円)			
	R 6(当初)	R 5(当初)	増減
営業収益	982,754	943,327	39,427
営業外収益	969,141	977,638	△ 8,497
計	1,951,895	1,920,965	30,930

収益的支出 (千円)			
	R 6(当初)	R 5(当初)	増減
営業費用	2,006,936	2,030,797	△ 23,861
営業外費用	104,310	111,092	△ 6,782
特別損失	120	120	0
予備費	636	636	0
計	2,112,002	2,142,645	△ 30,643



収益的収支 (税抜)

			(千円)
	R 6(当初)	R 5(当初)	増減
経常収支	△ 159,987	△ 221,560	61,573
営業収支	△ 1,024,182	△ 1,087,470	63,288
営業外収支	864,195	865,910	△ 1,715
特別収支	△ 120	△ 120	0
計	△ 160,107	△ 221,680	61,573

水道事業と同様に、人口減少等により、下水道使用料収入は減少傾向にあります。令和6年度は約1億6千万円の単年度赤字を見込んでいます。下水道事業は企業会計移行後は赤字経営が続いており、令和6年度末の累積欠損は約13億9千万円にまで膨らむと見込んでいます。

資本的収支 (税込)

資本的収入			(千円)
	R 6	R 5(当初)	増減
収入合計	1,837,863	1,685,839	152,024
うち一般会計繰入金	259,202	306,239	△ 47,037
うち企業債	1,302,200	1,195,400	106,800
うち国庫補助金	160,470	158,415	2,055
うち他会計借入金	100,000	0	100,000

資本的支出			(千円)
	R 6	R 5(当初)	増減
支出合計	2,474,490	2,379,271	95,219
うち建設改良費	580,940	519,487	61,453
うち企業債償還金	1,892,950	1,859,184	33,766
収支差引	△ 636,627	△ 693,432	56,805

☆建設改良費の内訳☆

管渠・・・土地区画整理事業の進捗に合わせた污水管渠築造工事、御崎地区における雨水渠整備工事ほか
 ポンプ場・・・浜田中継ポンプ場の耐震診断業務委託、有年原地区マンホール中継ポンプ場機能強化工事ほか
 処理場・・・ストックマネジメント計画策定業務委託ほか

☆他会計借入金☆

施設の突発的な故障に対する緊急修繕等の維持管理に必要な資金を確保する目的で、水道事業から借入れるものです。なお、令和6年3月末現在の現金残高は、約3億2,000万円(未収金と未払金は相殺)です。

1-3 令和6年度に予定している主な更新事業

【水道事業】

- ・原水源地地下水紫外線処理設備工事
(R5第2回資料31ページ参照)
- ・北野中浄水場急速ろ過池ろ過砂整備工事
(R5第2回資料33ページ・R5第3回資料8ページ参照)
- ・北野中浄水場送水ポンプ更新詳細設計業務委託
(R5第2回資料32ページ・R5第3回資料10ページ参照)
- ・北野中浄水場中央監視装置更新概略設計業務委託
(R5第2回資料34ページ・R5第3回資料9ページ参照)



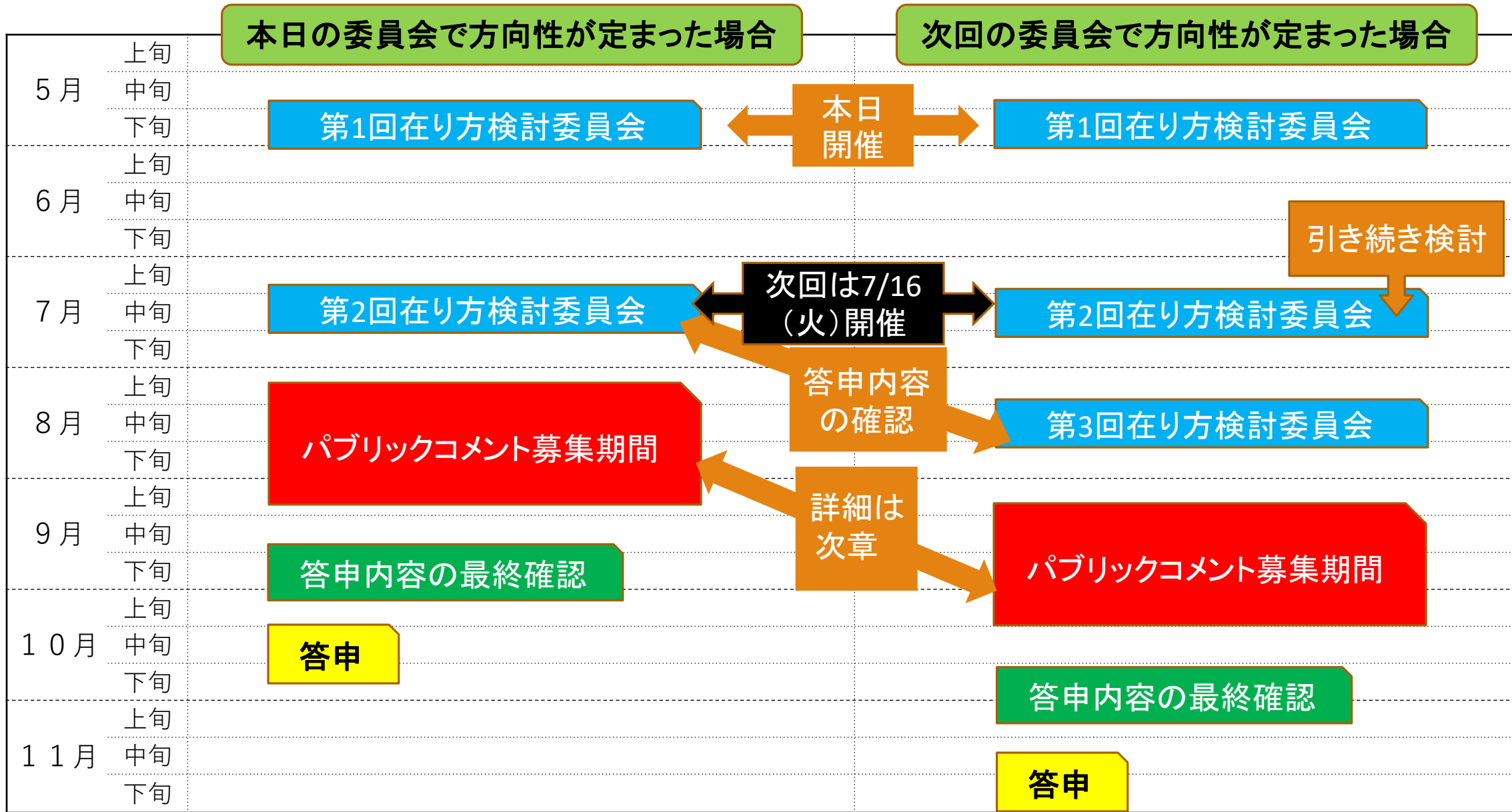
【下水道事業】

- ・有年原地区マンホールポンプ場外機能強化工事
(R5第2回資料42～43ページ参照)

- ・浜田中継ポンプ場耐震診断業務委託
(R5第2回資料44～45ページ・
R5第3回資料14～15ページ)



2. 今後のスケジュール



3. パブリックコメントの実施

3-1 パブリックコメントとは

赤穂市市民参加に関する条例(序文)

赤穂市は、歴史と文化のある、豊かな自然に恵まれた美しいまちです。

私たち市民は、このまちに誇りをもって暮らしています。そして、市民が輝いて生活することのできるまちづくりを進め、次の世代へと引き継いでいくことを強く願っています。

このようなまちを実現するためには、市民一人ひとりのまちづくりへの思いが市政へ反映される仕組みが必要であり、市民と市が、相互の信頼関係に基づく協働によるまちづくりを行うため、私たち市民誰もが、市政に参加することができるようこの条例を制定します。

市民参加手続きの方法の1つとして…

パブリックコメント

市の施策を行うにあたり、実施機関がその趣旨、内容その他必要な事項を公表し、書面等により広く市民の意見を求める方法

3-2 パブリックコメント手続き

◎パブリックコメント募集の案内

- ・広報あこう、回覧広報、ホームページ、LINEを通じて募集

◎募集期間

- ・1ヶ月以上

◎パブリックコメントを提出できる人

- ・市内に在住、在勤、在学している人
- ・市内に事務所や事業所がある法人、団体等

◎提出方法

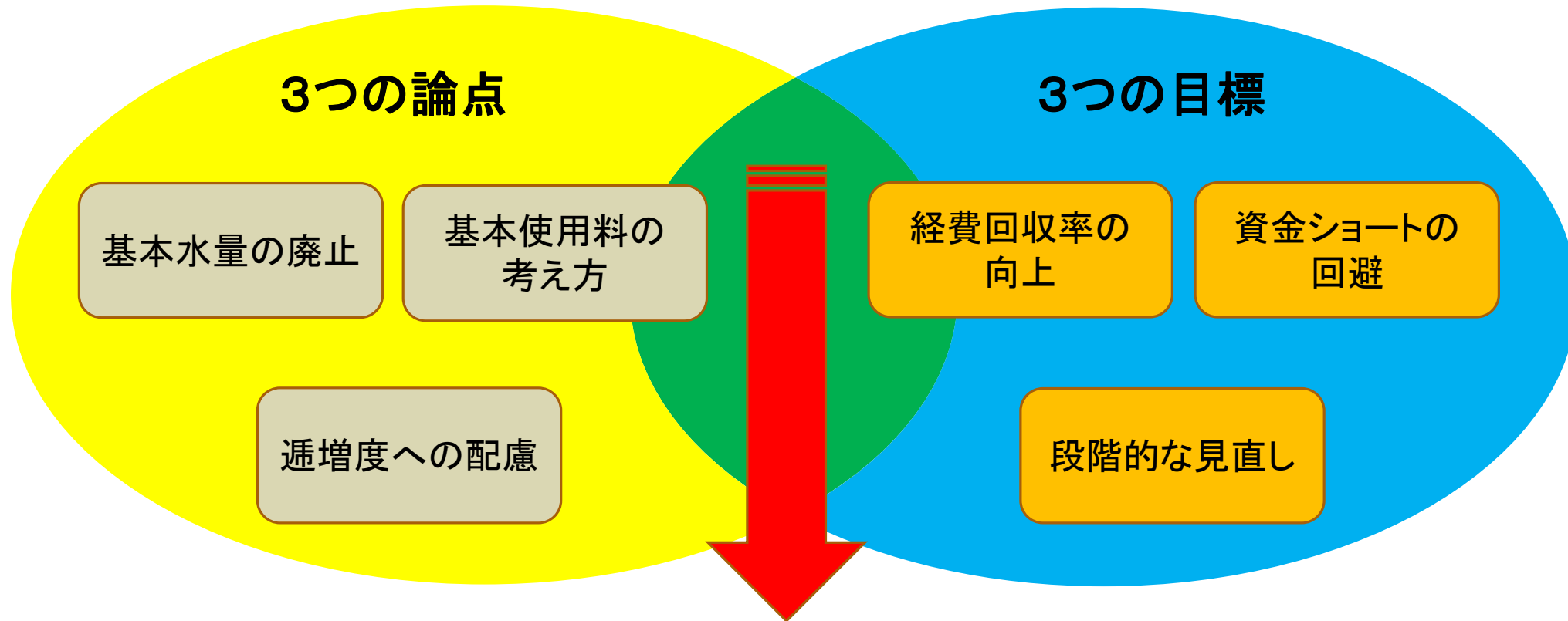
- ・持参、郵送、FAX、メール

◎結果の公表

- ・市役所2階上下水道部総務課
- ・市ホームページ
- ・各地区公民館

4. 使用料改定に向けての確認事項

4-1 3つの論点と3つの目標



ここに、第5回在り方検討委員会で出された意見を反映させ、論点を改めて整理していきます。

4-2 論点の整理

①基本水量の廃止

現在の下水道使用料体系では、2か月に20m³以下の使用水量であれば基本使用料内ですが、公平性の観点から基本水量制を廃止し、1m³から従量使用料を賦課することとします。この場合、少量使用者の負担増に配慮した使用料設定とする必要があります。

②基本使用料の設定

安定した経営を維持するため、基本使用料の占める割合下水道使用料全体の30%を目途とすることを提案しました。これは、1点目の基本水量の廃止とも関連してきますが、少量使用者の負担増に注意する必要があるとの意見もあります。

③従量使用料の設定

過去2回の改定では、使用水量の多い段階の見直し額が高く設定されてきました。今回の見直しではどうすべきか。全段階一律の見直し額の検討をするべきか、あるいは各段階で少しずつ差をつけるべきなのか。これは、4点目の逡増度の緩和とも関連してきます。

④逦増度の緩和

赤穂市の逦増度は、他の自治体と比べると少し高く設定されています。これは、過去2回の改定において、使用水量の多い段階の従量使用料を高く設定したことが要因です。逦増度を緩和するには、使用水量が少ない段階の見直し額を高く設定することで達成できますが、これは一般家庭や中小の事業所の負担増にもつながります。

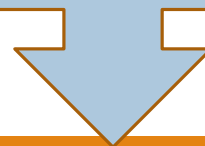
⑤使用水量区分の見直し

赤穂市の使用水量区分は、基本使用料内の段階も含め、全6区分となっています。この区分は妥当なのか。他自治体の状況も参考にしながら、もう少し細かい区分設定を検討する余地はあるのか。

参考資料として、35ページから37ページに県内市町の使用水量区分を、38ページから39ページに類似団体の使用水量区分を掲載しています。

また、40ページには本市の使用水量ごとの調定件数を掲載しています。

第5回在り方検討委員会にて洗い出した、①～⑤の論点を反映させた見直し案を、次章において提示していきます。



5. 使用料改定案の提示

5-1 下水道使用料改定の基本的考え方

4-2「論点の整理」で示した、5つの論点について方向性を定めていきます。

①基本水量の廃止

1～20m³の従量使用料は、他の自治体の事例や、基本水量内に収まっていた使用者の負担を緩和する観点から検討していきます。

A・・・県内の基本水量制を採用していない自治体の平均である 40円

B・・・これまで基本使用料内であった1m³～20m³の改定率を抑えるため 10円～20円



少量使用者の改定率をなるべく抑える観点から「B」の考え方で進めていきます。
なお、安定した事業経営の観点からは、「A」を検討する必要がありますが、次回の見直しでの検討課題とします。

②基本使用料の設定

基本使用料が、下水道使用料全体の概ね30%とすることを目標にしてきました。

現在の水準は、平成30年度:27.8%、令和元年度:28.3%、令和2年度:28.4%、令和3年度:28.9%となっており(R5第4回資料26ページ参照)、30%を下回っています。

ここでも、少量使用者への激変緩和の観点からの検討が必要です。前ページで検討したように、従来は基本使用料内であった1~20m³の水量にも従量使用料を設定するため、少量使用者の改定率は高くなります。

従いまして、基本使用料割合30%に拘るのではなく、これまでと同水準とすることも選択肢としてあり得るのではないのでしょうか。

A・・・あくまでも基本使用料割合を概ね30%とする

B・・・現状と同程度の、概ね28%とする



少量使用者の負担緩和の観点から、今回は「B」の考え方で進めていきます。なお、基本使用料の適切な割合については、今後の検討課題とします。

③従量使用料の設定

④逡増度の緩和

従量使用料の設定と逡増度の緩和はリンクしますので、同時に検討していきます。

これまでの在り方検討委員会でご説明したように、過去2回の下水道使用料の改定では、使用水量が少ない区分の改定額を抑え、使用水量が多い区分の改定額を高く設定しました。

これは、一般家庭や中小の事業者に配慮した考え方によるものですが、結果として逡増度が高くなりました。つまり、水を多く使う方と少ない方との負担の差が広がったことを示します。

この状態を改善する方法として、次の2つの考え方を検討します。

A・・・使用水量が少ない区分の改定額を高く設定する。

B・・・改定額を全ての区分で一律とする。



「A」は逡増度は大きく下がりますが、少量使用者の負担が高くなります。「B」は逡増度の緩和は緩やかですが、少量使用者の負担は抑えられます。従いまして「B」の考え方で進めていきます。

⑤使用水量区分の見直し

前回の在り方検討委員会では、使用水量区分の見直しの提案もありました。

他の自治体ではどのような水量区分を設定しているのか調査した結果を、資料として35ページから39ページにかけて掲載しています。資料は1ヶ月換算で作成していますが、赤穂市は2ヶ月毎の請求となりますので、水量を2倍して置き換えていただく必要があります。

資料を見ると、他の自治体では11～20m³、21～30m³で区切っているケースが多いようです。本市ではこの水量帯を1区分としているので、他の自治体に倣って20m³で区切って試算します（本市は2ヶ月毎の請求ですので、試算は21～40m³、41～60m³に区分）。

また、40ページには、本市の使用水量ごとの調定件数を掲載しています（この表は2ヶ月換算です）。この表を見ると、101～600m³の水量帯において、101～200m³の利用者が多いことがわかります。このため、200m³で区切る案でも試算します。

現行の区分		新たな区分案
0～20m ³		0m ³
		1～20m ³
21～60m ³	▶	21～40m ³
		41～60m ³
61～100m ³		61～100m ³
101～600m ³	▶	101～200m ³
		201～600m ³
601～2000m ³		601～2000m ³
2001m ³ ～		2001m ³ ～

ここで、改めて3つの目標を確認します。

① 経費回収率の向上

現状70%程度の経費回収率を85%にまで改善することを目標に掲げましたが、改定率が高くなることを考慮に入れます。

② 資金ショート回避

早ければ令和7年度にも資金ショートする可能性があります。緊急修繕等への対応など、安定した事業運営のため、一定の現金を確保しておく必要があります。具体的には、5年後の現金残高として2億円を目途とします。この2億円は、下水道使用料の約4か月分(2期分)に相当します。

③ 段階的な見直し

安定した経営を目指すため、定期的に、段階的な見直しを行います。



**次ページから、5つの論点と3つの
目標を踏まえた改定案を提示します。**

5-2 改定パターン(水量区分そのままのケース)

[金額は税抜き]

	現行	案①	案②	案③	案④	案⑤
基本使用料(2か月)	1,760	1,960	1,960	2,000	2,000	2,100
1~20m ³	0	10	15	15	15	20
21~60m ³	135	155	155	155	160	160
61~100m ³	165	185	185	185	190	190
101~600m ³	200	220	220	220	225	225
601~2000m ³	210	230	230	230	235	235
2001m ³ ~	245	265	265	265	270	270
5年間の使用料対象経費(百万円)	5,234	5,234	5,234	5,234	5,234	5,234
5年間の使用料収入見込み(百万円)	3,686	4,237	4,286	4,311	4,389	4,501
経費回収率(%)	70.4	81.0	81.9	82.4	83.9	86.0
5年後の現金残高見込み(百万円)	△ 466	84	134	158	237	348
平均改定率(%)	—	14.9	16.3	17.0	19.1	22.1
基本使用料が使用料全体に占める割合(%)	29.0	28.2	27.9	28.3	27.8	28.4
逡増度(21~60m ³ と2001m ³ ~との比)	1.81	1.71	1.71	1.71	1.69	1.69

	現行		案①				案②				備考
	現行	使用料	改定後	使用料	差額	改定率	改定後	使用料	差額	改定率	
基本使用料	1,760	1,760	1,960	1,960	200	11.4%	1,960	1,960	200	11.4%	
1~20m ³	0	1,760	10	2,160	400	22.7%	15	2,260	500	28.4%	20m ³ 使用した場合
21~60m ³	135	7,160	155	8,360	1,200	16.8%	155	8,460	1,300	18.2%	60m ³ 使用した場合
61~100m ³	165	13,760	185	15,760	2,000	14.5%	185	15,860	2,100	15.3%	100m ³ 使用した場合
101~600m ³	200	113,760	220	125,760	12,000	10.5%	220	125,860	12,100	10.6%	600m ³ 使用した場合
601~2000m ³	210	407,760	230	447,760	40,000	9.8%	230	447,860	40,100	9.8%	2000m ³ 使用した場合
2001m ³ ~	245	652,760	265	712,760	60,000	9.2%	265	712,860	60,100	9.2%	3000m ³ 使用した場合

	案③				案④				案⑤			
	改定後	使用料	差額	改定率	改定後	使用料	差額	改定率	改定後	使用料	差額	改定率
基本使用料	2,000	2,000	240	13.6%	2,000	2,000	240	13.6%	2,100	2,100	340	19.3%
1~20m ³	15	2,300	540	30.7%	15	2,300	540	30.7%	20	2,500	740	42.0%
21~60m ³	155	8,500	1,340	18.7%	160	8,700	1,540	21.5%	160	8,900	1,740	24.3%
61~100m ³	185	15,900	2,140	15.6%	190	16,300	2,540	18.5%	190	16,500	2,740	19.9%
101~600m ³	220	125,900	12,140	10.7%	225	128,800	15,040	13.2%	225	129,000	15,240	13.4%
601~2000m ³	230	447,900	40,140	9.8%	235	457,800	50,040	12.3%	235	458,000	50,240	12.3%
2001m ³ ~	265	712,900	60,140	9.2%	270	727,800	75,040	11.5%	270	728,000	75,240	11.5%

5-3 改定パターン(水量区分を増やすケース)

[金額は税抜き]

	現行	案①-2	案②-2	案③-2	案④-2	案⑤-2
基本使用料(2か月)	1,760	1,960	1,960	2,000	2,000	2,100
1~20m ³	0	10	15	15	15	20
21~40m ³	135	150	150	150	155	155
41~60m ³	135	155	155	155	160	160
61~100m ³	165	185	185	185	190	190
101~200m ³	200	215	215	215	220	220
201~600m ³	200	220	220	220	225	225
601~2000m ³	210	230	230	230	235	235
2001m ³ ~	245	265	265	265	270	270
5年間の使用料対象経費(百万円)	5,234	5,234	5,234	5,234	5,234	5,234
5年間の使用料収入見込み(百万円)	3,686	4,203	4,252	4,277	4,357	4,467
経費回収率(%)	70.4	80.3	81.2	81.7	83.2	85.3
5年後の現金残高見込み(百万円)	△ 466	51	101	125	204	315
平均改定率(%)	—	14.0	15.4	16.0	18.2	21.2
基本使用料が使用料全体に占める割合(%)	29.0	28.4	28.1	28.5	28.0	28.7
逡増度(21~60m ³ と2001m ³ ~との比)	1.81	1.77	1.77	1.77	1.74	1.74

	現行		案①-2				案②-2				備考
	現行	使用料	改定後	使用料	差額	改定率	改定後	使用料	差額	改定率	
基本使用料	1,760	1,760	1,960	1,960	200	11.4%	1,960	1,960	200	11.4%	
1~20m ³	0	1,760	10	2,160	400	22.7%	15	2,260	500	28.4%	20m ³ 使用した場合
21~40m ³	135	4,460	150	5,160	700	15.7%	150	5,260	800	17.9%	40m ³ 使用した場合
41~60m ³	135	7,160	155	8,260	1,100	15.4%	155	8,360	1,200	16.8%	60m ³ 使用した場合
61~100m ³	165	13,760	185	15,660	1,900	13.8%	185	15,760	2,000	14.5%	100m ³ 使用した場合
101~200m ³	200	33,760	215	37,160	3,400	10.1%	215	37,260	3,500	10.4%	200m ³ 使用した場合
201~600m ³	200	113,760	220	125,160	11,400	10.0%	220	125,260	11,500	10.1%	600m ³ 使用した場合
601~2000m ³	210	407,760	230	447,160	39,400	9.7%	230	447,260	39,500	9.7%	2000m ³ 使用した場合
2001m ³ ~	245	652,760	265	712,160	59,400	9.1%	265	712,260	59,500	9.1%	3000m ³ 使用した場合

	案③-2				案④-2				案⑤-2			
	改定後	使用料	差額	改定率	改定後	使用料	差額	改定率	改定後	使用料	差額	改定率
基本使用料	2,000	2,000	240	13.6%	2,000	2,000	240	13.6%	2,100	2,100	340	19.3%
1~20m ³	15	2,300	540	30.7%	15	2,300	540	30.7%	20	2,500	740	42.0%
21~40m ³	150	5,300	840	18.8%	155	5,400	940	21.1%	155	5,600	1,140	25.6%
41~60m ³	155	8,400	1,240	17.3%	160	8,600	1,440	20.1%	160	8,800	1,640	22.9%
61~100m ³	185	15,800	2,040	14.8%	190	16,200	2,440	17.7%	190	16,400	2,640	19.2%
101~200m ³	215	37,300	3,540	10.5%	220	38,200	4,440	13.2%	220	38,400	4,640	13.7%
201~600m ³	220	125,300	11,540	10.1%	225	128,200	14,440	12.7%	225	128,400	14,640	12.9%
601~2000m ³	230	447,300	39,540	9.7%	235	457,200	49,440	12.1%	235	457,400	49,640	12.2%
2001m ³ ~	265	712,300	59,540	9.1%	270	727,200	74,440	11.4%	270	727,400	74,640	11.4%

[金額は税抜き]

	現行	案①-3	案②-3	案③-3	案④-3	案⑤-3
基本使用料(2か月)	1,760	1,960	1,960	2,000	2,000	2,100
1~20m ³	0	10	15	15	15	20
21~40m ³	135	150	150	150	155	155
41~60m ³	135	155	155	155	160	160
61~100m ³	165	185	185	185	190	190
101~600m ³	200	220	220	220	225	225
601~2000m ³	210	230	230	230	235	235
2001m ³ ~	245	265	265	265	270	270
5年間の使用料対象経費(百万円)	5,234	5,234	5,234	5,234	5,234	5,234
5年間の使用料収入見込み(百万円)	3,686	4,211	4,260	4,285	4,364	4,475
経費回収率(%)	70.4	80.5	81.4	81.9	83.4	85.5
5年後の現金残高見込み(百万円)	△ 466	58	107	132	211	322
平均改定率(%)	—	14.2	15.6	16.3	18.4	21.4
基本使用料が使用料全体に占める割合(%)	29.0	28.4	28.1	28.5	27.9	28.6
逡増度(21~60m ³ と2001m ³ ~との比)	1.81	1.77	1.77	1.77	1.74	1.74

	現行		案①-3				案②-3				備考
	現行	使用料	改定後	使用料	差額	改定率	改定後	使用料	差額	改定率	
基本使用料	1,760	1,760	1,960	1,960	200	11.4%	1,960	1,960	200	11.4%	
1~20m ³	0	1,760	10	2,160	400	22.7%	15	2,260	500	28.4%	20m ³ 使用した場合
21~40m ³	135	4,460	150	5,160	700	15.7%	150	5,260	800	17.9%	40m ³ 使用した場合
41~60m ³	135	7,160	155	8,260	1,100	15.4%	155	8,360	1,200	16.8%	60m ³ 使用した場合
61~100m ³	165	13,760	185	15,660	1,900	13.8%	185	15,760	2,000	14.5%	100m ³ 使用した場合
101~600m ³	200	113,760	220	125,660	11,900	10.5%	220	125,760	12,000	10.5%	600m ³ 使用した場合
601~2000m ³	210	407,760	230	447,660	39,900	9.8%	230	447,760	40,000	9.8%	2000m ³ 使用した場合
2001m ³ ~	245	652,760	265	712,660	59,900	9.2%	265	712,760	60,000	9.2%	3000m ³ 使用した場合

	案③-3				案④-3				案⑤-3			
	改定後	使用料	差額	改定率	改定後	使用料	差額	改定率	改定後	使用料	差額	改定率
基本使用料	2,000	2,000	240	13.6%	2,000	2,000	240	13.6%	2,100	2,100	340	19.3%
1~20m ³	15	2,300	540	30.7%	15	2,300	540	30.7%	20	2,500	740	42.0%
21~40m ³	150	5,300	840	18.8%	155	5,400	940	21.1%	155	5,600	1,140	25.6%
41~60m ³	155	8,400	1,240	17.3%	160	8,600	1,440	20.1%	160	8,800	1,640	22.9%
61~100m ³	185	15,800	2,040	14.8%	190	16,200	2,440	17.7%	190	16,400	2,640	19.2%
101~600m ³	220	125,800	12,040	10.6%	225	128,700	14,940	13.1%	225	128,900	15,140	13.3%
601~2000m ³	230	447,800	40,040	9.8%	235	457,700	49,940	12.2%	235	457,900	50,140	12.3%
2001m ³ ~	265	712,800	60,040	9.2%	270	727,700	74,940	11.5%	270	727,900	75,140	11.5%

5-4 改定パターンの検証

案 項目	①		②		③		④		⑤	
経費回収率	×	81.0%	×	81.9%	△	82.4%	△	83.9%	○	86.0%
5年後の現金残高見込	×	84百万	×	134百万	△	158百万	○	237百万	○	348百万
平均改定率	○	14.9%	△	16.3%	△	17.0%	△	19.1%	×	22.1%
平均改定率との差 (20㎡使用時)	○	-7.8%	△	-12.1%	△	-13.7%	△	-11.6%	×	-19.9%
平均改定率との差 (40㎡使用時)	○	-3.0%	△	-3.9%	△	-4.1%	△	-4.2%	×	-5.7%
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 平均改定率が低い 少量使用者の改定率を抑えることができる 						<ul style="list-style-type: none"> 使用料収入4か月分の現金残高を確保できる 		<ul style="list-style-type: none"> 経費回収率は目標値での85%を達成できる 使用料収入4か月分に加え、一定の現金残高を確保できる 	
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 経費回収率が低い 現金残高が足りない 短いスパンでの再度の改定が必要 		<ul style="list-style-type: none"> 経費回収率が低い 現金残高が足りない 少量使用者の改定率が、やや高い 短いスパンでの再度の改定が必要 		<ul style="list-style-type: none"> 経費回収率が、やや低い 現金残高が、やや足りない 少量使用者の改定率が、やや高い 		<ul style="list-style-type: none"> 経費回収率が、やや低い 少量使用者の改定率が、やや高い 		<ul style="list-style-type: none"> 平均改定率が高い 少量使用者の改定率が高い 	

案 項目	①-2		②-2		③-2		④-2		⑤-2	
	経費回収率	×	80.3%	×	81.2%	×	81.7%	△	83.2%	○
5年後の現金残高見込	×	51百万	×	101百万	×	125百万	○	204百万	○	315百万
平均改定率	○	14.0%	△	15.4%	△	16.0%	△	18.2%	×	21.2%
平均改定率との差 (20m ³ 使用時)	○	-8.7%	△	-13.0%	△	-14.7%	△	-12.5%	×	-20.8%
平均改定率との差 (40m ³ 使用時)	○	-1.7%	○	-2.5%	○	-2.8%	○	-2.9%	△	-4.4%
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・平均改定率が低い ・少量使用者の改定率を抑えることができる 		<ul style="list-style-type: none"> ・少量使用者の改定率をある程度抑えることができる 		<ul style="list-style-type: none"> ・少量使用者の改定率をある程度抑えることができる 		<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入4か月分の現金残高を確保できる ・少量使用者の改定率をある程度抑えることができる 		<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率は目標値での85%を達成できる ・使用料収入4か月分に加え、一定の現金残高を確保できる 	
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率が低い ・現金残高が足りない ・短いスパンでの再度の改定が必要 ・101～600m³での従量使用料の格差が生まれる 		<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率が低い ・現金残高が足りない ・短いスパンでの再度の改定が必要 ・101～600m³での従量使用料の格差が生まれる 		<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率が低い ・現金残高が足りない ・短いスパンでの再度の改定が必要 ・101～601m³での従量使用料の格差が生まれる 		<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率が、やや低い ・101～601m³での従量使用料の格差が生まれる 		<ul style="list-style-type: none"> ・平均改定率が高い ・少量使用者の改定率が高い ・101～601m³での従量使用料の格差が生まれる 	

項目	案		①-3		②-3		③-3		④-3		⑤-3	
経費回収率	×	80.5%	×	81.9%	×	81.9%	△	83.4%	○	85.5%		
5年後の現金残高見込	×	58百万	×	107百万	×	132百万	○	211百万	○	322百万		
平均改定率	○	14.2%	△	15.6%	△	16.3%	△	18.4%	×	21.4%		
平均改定率との差 (20㎡使用時)	○	-8.5%	△	-12.8%	△	-14.4%	△	-12.3%	×	-20.6%		
平均改定率との差 (40㎡使用時)	○	-1.5%	○	-2.3%	○	-2.5%	○	-2.7%	△	-4.2%		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 平均改定率が低い 少量使用者の改定率を抑えることができる 		<ul style="list-style-type: none"> 少量使用者の改定率をある程度抑えることができる 		<ul style="list-style-type: none"> 少量使用者の改定率をある程度抑えることができる 		<ul style="list-style-type: none"> 使用料収入4か月分の現金残高を確保できる 少量使用者の改定率をある程度抑えることができる 		<ul style="list-style-type: none"> 経費回収率は目標値での85%を達成できる 一定の現金残高を確保できる 			
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 経費回収率が低い 現金残高が足りない 短いスパンでの再度の改定が必要 		<ul style="list-style-type: none"> 経費回収率が低い 現金残高が足りない 短いスパンでの再度の改定が必要 		<ul style="list-style-type: none"> 経費回収率が低い 現金残高が足りない 短いスパンでの再度の改定が必要 		<ul style="list-style-type: none"> 経費回収率が、やや低い 		<ul style="list-style-type: none"> 平均改定率が高い 少量使用者の改定率が高い 			

6. 参考資料(これまでの質問事項など)

6-1 県内市町の水量区分(下水道)

(税抜・1ヶ月換算)

	赤穂市	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	明石市	加古川市	高砂市	西脇市	三木市	小野市																						
基本使用料	880	500	549	626	530	590	530	600	820	798	900	800	1,500	600	600																						
水量区分	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³																						
1~5	0	0	6	10	0	8	25	55	25	0	0	0	0	50	66																						
6		20																																			
7																																					
8																																					
9																																					
10																																					
11~15	135	100	95	89	82	90	90	80	100	115	120	100	180	130	151																						
16~20			110		115		144		160																												
21~25			140		170		190		210	170		182				190	210	170																			
26~30																																					
31~40			200		130		113		99	140		102				110	140	130	182	170	190	210	170														
41~50										167																											
51~60										155														138	110	115	181	120	125	175	150	214	220	240	240	205	214
61~70																																					
71~80																																					
81~100																																					
101~150	210	219	151	132	188	137	155	175	210	281	320	340	300	295																							
151~200															186	270	290	270																			
201~210																																					
211~250	245	265	151	132	188	137	155	175	225	300	370	380	330	240	331																						
251~300																249	158	179	153	240	314	420	420	330	240	331											
301~400																																					
401~500																											172	200	168	324							
501~600																																					
601~1000	153	179	153	168	324																																
1001~1250																																					
1251~2000																																					
2001~3000	172	200	168	168	324																																
3001~5000																																					
5001~10000	180	215	168	168	324																																
10001~																																					
区分の数	6	10	8	10	7	7	5	5	9	11	9	9	7	5	7																						

(税抜・1ヶ月換算)

	加西市	加東市	姫路市	相生市	宍粟市	たつの市	豊岡市	養父市	朝来市	丹波篠山市	丹波市	洲本市	南あわじ市	淡路市
基本使用料	1,430	960	860	1,173	1,100	900	600	1,715	1,429	900	2,100	900	1,200	1,420
水量区分	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³
1~5	0	0	17	0	0	0	80	0	0	0	0	20	0	0
6										0				
7											115			
8		70		42										
9										150				
10														
11~15	195	155	136	159		130		170			120		130	
16~20					140		170		143			120		160
21~25	208	188	172	201				188			150		140	
26~30						160				160				
31~40											185	140	160	180
41~50	247	218	202	224	170	200	195	208	152					
51~60														
61~70														
71~80	286	250	227	245			220	230		170	205	160	180	210
81~100														
101~150	364		252	266										
151~200		300										210		
201~210														
211~250														
251~300			316				245	255	162	190	215			
301~400		344												
401~500														
501~600			367		200	220								
601~1000												230	210	240
1001~1250														
1251~2000	429	372		276			260							
2001~3000			385											
3001~5000														
5001~10000														
10001~														

区分の数	7	9	9	8	4	5	6	6	4	5	7	6	6	5
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(税抜・1ヶ月換算)

	猪名川町	多可町	稲美町	播磨町	市川町	福崎町	神河町	太子町	上郡町	佐用町	香美町	新温泉町
基本使用料	700	1,500	850	850	1,900	980	3,000	1,320	1,400	3,000	1,800	2,500
水量区分	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³
1~5	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	100
6												
7												
8												
9												
10	150	98	100	150	125	150	150	140	48	237	120	
11~15												
16~20												
21~25												
26~30												
31~40	180	127	120	170	150	190	160	170	86	150		
41~50												
51~60												
61~70												
71~80												
81~100	180	150	145	200	180	235	180	124	252	180		
101~150												
151~200												
201~210												
211~250												
251~300	210	210	173	265	240	205	305	200	200	260	240	
301~400												
401~500												
501~600												
601~1000												
1001~1250	220	248	305	210	240	240	240	240	240	240		
1251~2000												
2001~3000												
3001~5000												
5001~10000												
10001~												
区分の数	5	4	6	8	5	5	1	6	9	8	4	6

6-2 類似団体の水量区分(下水道)

(税抜・1ヶ月換算)

	赤穂市	北海道 登別市	宮城県 岩沼市	宮城県 柴田町	山形県 寒河江市	山形県 東根市	茨城県 阿見町	神奈川県 南足柄市	神奈川県 愛川町	新潟県 見附市	石川県 能美市	長野県 岡谷市	長野県 諏訪市	滋賀県 野洲市	鳥取県 倉吉市	山口県 光市	熊本県 荒尾市	熊本県 菊陽町																		
基本使用料	880	1,520	1,000	1,470	1,600	1,400	1,300	674	863	1,600	700	1,380	1,306	405	1,300	1,550	1,500	700																		
水量区分	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³	単価/m ³																		
1~5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0																	
6																																				
7																																				
8																																				
9																																				
10																																				
11~15																				195	140	153	175	160	120	89	112	160	140	160	153	125	191	175	180	95
16~20																																				
21~25																																				
26~30																																				
31~40																																				
41~50	135	160	178	180	170	150	115	118	190	190	173	168	155	202	185	215	115																			
51~60																																				
61~70																																				
71~80																																				
81~100																																				
101~150																																				
151~200																																				
201~210																																				
211~250																																				
251~300																																				
301~400	200	208	211	190	200	170	141	194	190	190	200	214	200	175	240	205	230	125																		
401~500																																				
501~600																																				
601~1000																																				
1001~1250																																				
1251~2000																																				
2001~3000																																				
3001~5000																																				
5001~10000																																				
10001~																																				
区分の数	7	4	8	7	7	6	8	11	10	3	3	5	8	7	8	5	6	6																		

(参考)類似団体の抽出

令和4年度「経営比較分析表」類似団体区分
[公共下水道区分一覧表]

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	33
	75人/ha以上		Ab	30
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	46
	50人/ha未満	30年未満	Ac2	2
3万以上	100人/ha以上		Ba	8
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	25
	75人/ha以上	30年未満	Bb2	2
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	63
	50人/ha以上	30年未満	Bc2	12
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	158
	50人/ha未満	30年未満	Bd2	23
3万未満	75人/ha以上		Ca	3
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	25
	50人/ha以上	15年以上	Cb2	22
	50人/ha以上	15年未満	Cb3	4
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	153
	25人/ha以上	15年以上	Cc2	150
	25人/ha以上	15年未満	Cc3	19
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	122
	25人/ha未満	15年以上	Cd2	186
25人/ha未満	15年未満	Cd3	11	

赤穂市はココ

処理区域内人口や人口密度等の条件により抽出(総務省)した、類似団体158市町村のうち、赤穂市と行政人口規模が同程度(±7,000人程度)の市町を選んだ。

6-3 使用水量ごとの調定件数

		水量(m ³)	件数		水量(m ³)	件数
現在の水量区分		20以下	43,360	↔	10以下	23,899
		21~60	69,254	↔	11~20	19,461
		61~100	13,680	↔	21~30	19,340
		101~600	2,531	↔	31~40	20,864
					41~50	17,488
					51~60	11,562
					61~70	6,624
					71~80	3,604
					81~90	2,250
					91~100	1,202
					101~200	2,023
					201~300	261
					301~400	129
					401~500	69
					501~600	49

		水量(m ³)	件数		水量(m ³)	件数
現在の水量区分		601~2000	285	↔	601~700	56
		2001~	150	↔	701~800	34
					801~900	46
					901~1000	29
					1001~2000	120
					2001~3000	41
					3001~4000	31
					4001~5000	15
					5001~6000	11
					6001~7000	2
					7001~8000	1
					8000~	49
	計		129,260		計	129,260

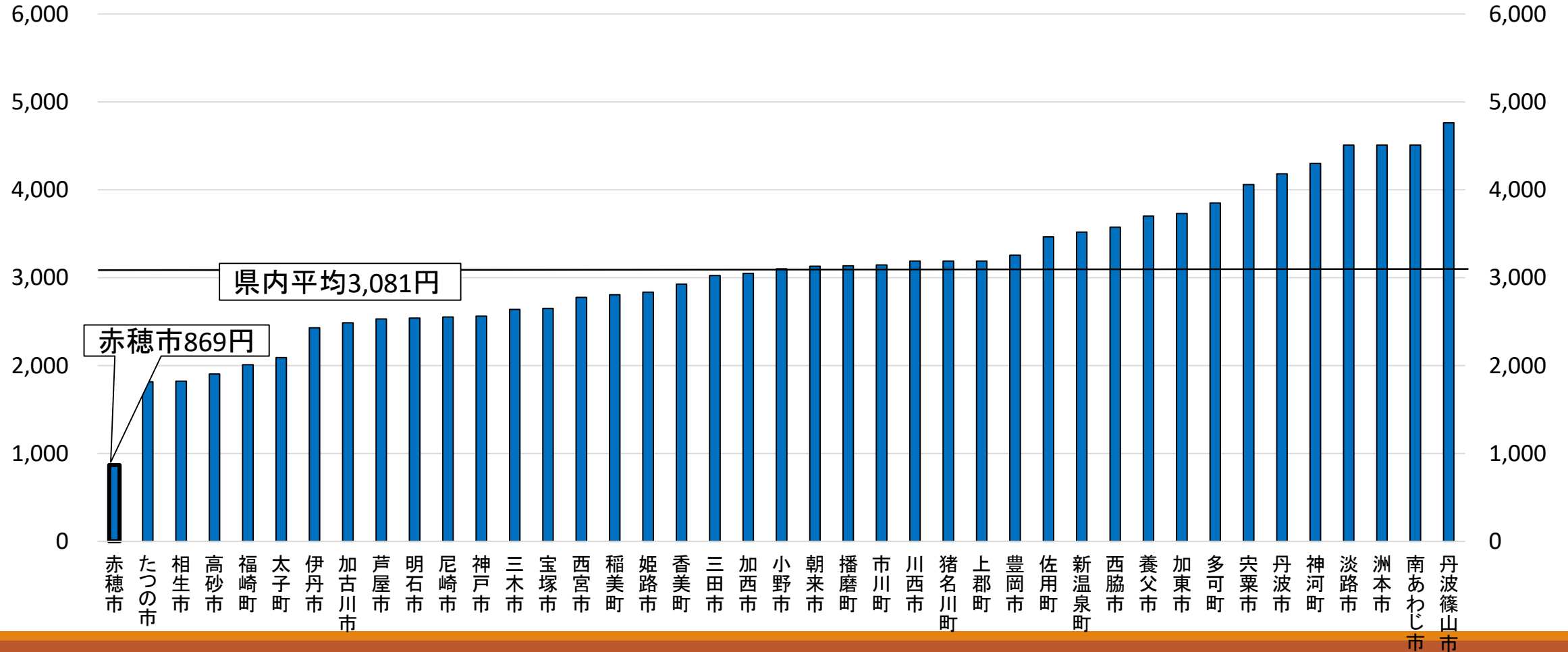
※令和3年度実績

6-4 県内市町水道料金比較

県内市町の水道料金比較(令和6年5月1日現在)(税込み)
(口径13mmで1カ月に20m³使用した場合)

単位:円

単位:円

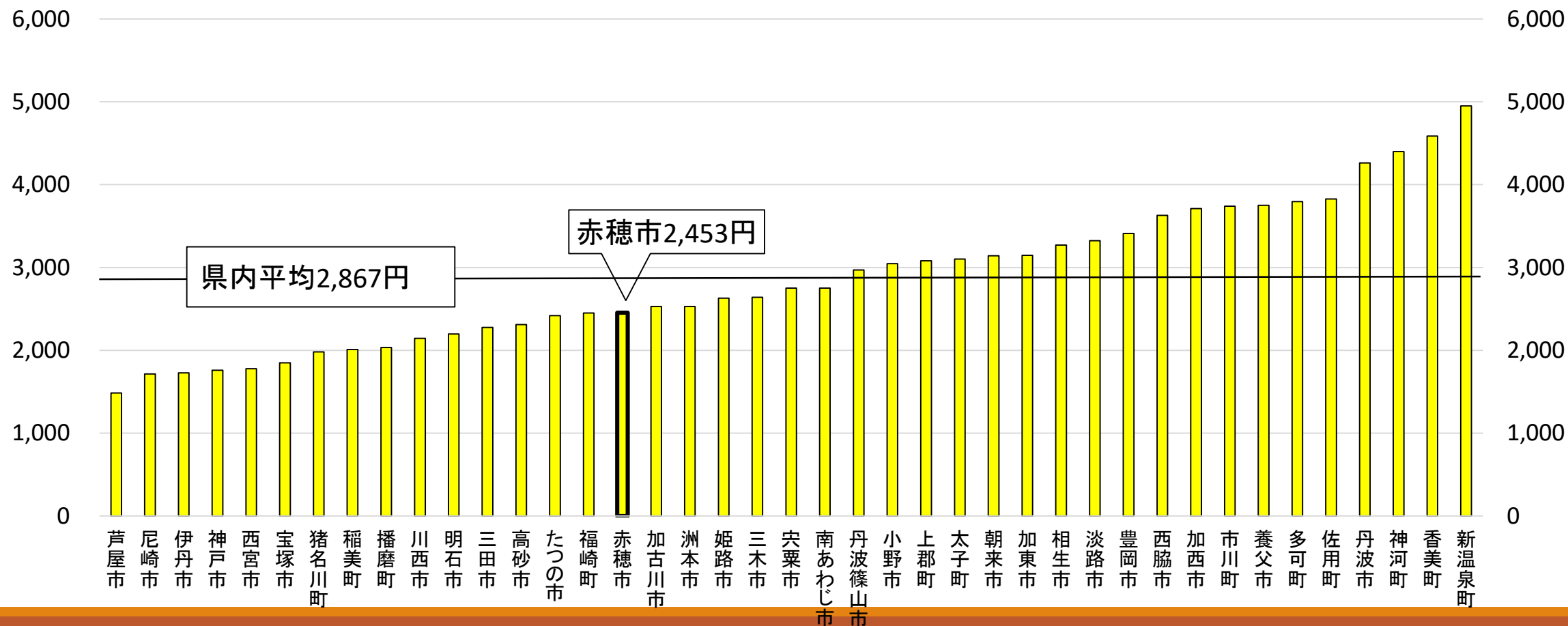


6-5 県内市町下水道使用料比較

県内市町の下水道使用料比較(令和6年5月1日現在)(税込み)
(1カ月に20m³使用した場合)

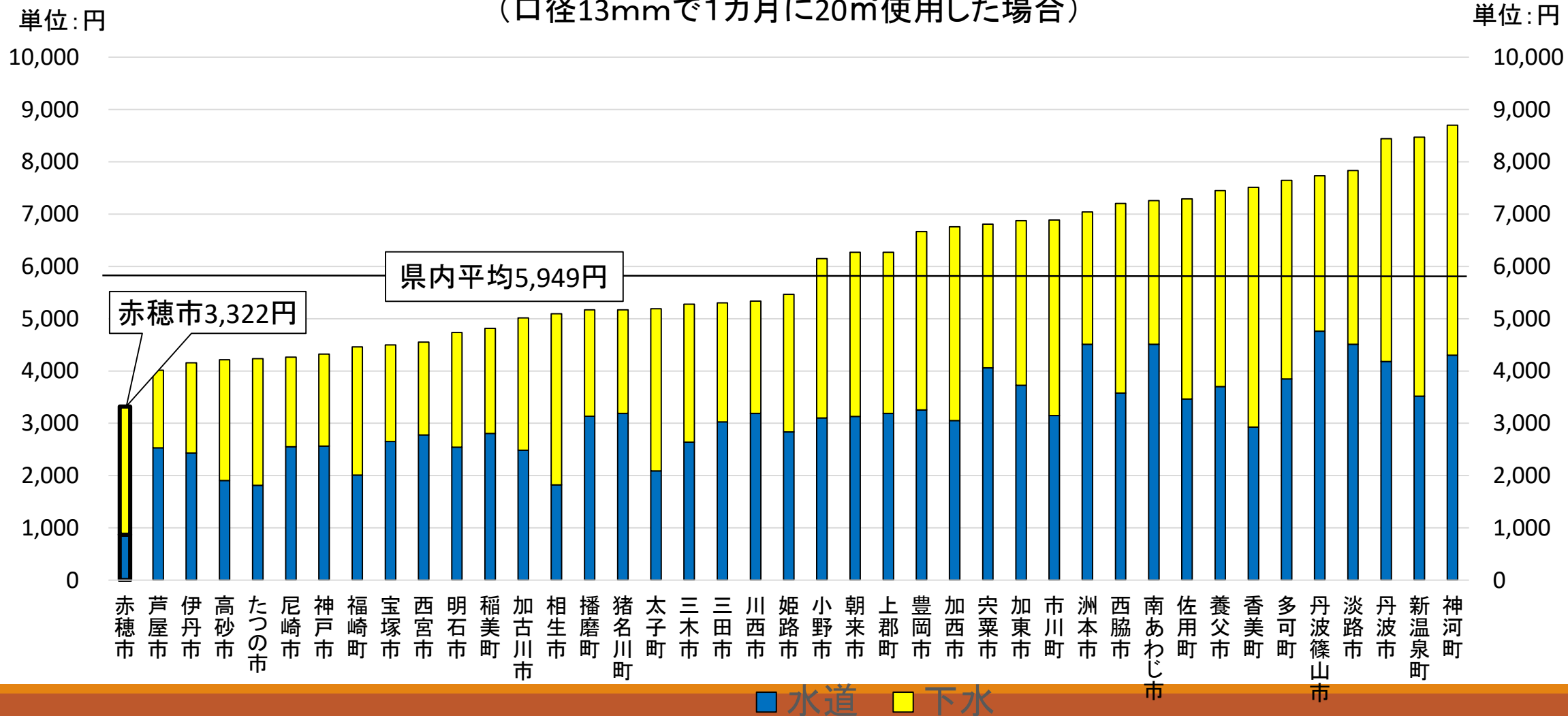
単位:円

単位:円



6-6 県内市町水道料金＋下水道使用料比較

県内市町の水道料金と下水道使用料の合計額比較(令和6年5月1日現在)(税込み)
 (口径13mmで1カ月に20m³使用した場合)



6-7 特定施設(下水道)

【特定施設とは】

工場・事業場の製造工程等で人の健康及び生活環境に被害が生ずる恐れのある物質を含む汚水を排出する施設（該当施設については水質汚濁防止法及びダイオキシン類特別措置法により指定されており、91施設に分類）

赤穂市内の特定施設: 53施設



【本市の主な特定施設】

- ・工場(製造業)
- ・旅館業
- ・自動式車両洗淨施設
- ・洗たく業の用に供する洗淨施設

【赤穂市の工場排水に関する特徴】

本市の工業専用地域(西浜町等)は主に公共下水道区域外であり、原則、自社で汚水処理を行い公共用水域へ排水している。

そのため、工場排水を受け入れている施設については、清水工業団地など限られた一部地域のみとなる。